

6 畜産第 3458 号
令和 7 年 3 月 26 日

群馬県知事 殿

農林水産大臣 江藤 拓

種畜証明書の有効期間延長の通報について

独立行政法人家畜改良センターは、家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、毎年定期に種畜検査（以下「検査」という。）を行い、農林水産大臣は、当該検査に基づいて検査の日から 1 箇年を有効期間とする種畜証明書を交付している。

令和 7 年度の検査については、別紙計画のとおり実施することとしているが、高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱については、国内のいずれの都道府県でも発生する可能性のある状況にある。令和 7 年度においても、これら家畜伝染性疾病の発生に伴う防疫対応などにより、検査の実施に協力頂いている都道府県の家畜保健衛生所等の関係者の対応が困難となること等が予想され、一部の家畜については、有効期間内に検査を受けることができない可能性が危惧される。

このため、別紙計画に記載されている家畜のうち有効期間内に検査を行うことができない家畜の種畜証明書の有効期間については、同法第 6 条第 2 項の規定に基づき有効期間を 6 箇月以内に限り延長するので、通報する。

令和7年度定期種畜検査計画

群馬県 第 1 班

検査月日	検査場所			家畜の種類別検査予定頭数					備考
	郡市	町村	場所・名称	計	乳用牛	肉用牛	馬	豚	
6月26日(木)	吾妻郡	東吾妻町	松谷((株)大平牧場)	10				10	
6月26日(木)	利根郡	昭和村	(農)吉野牧場	1		1			
6月27日(金)	前橋市	金丸町	(一社)家畜改良事業団 前橋種雄牛センター	73	65	8			
6月27日(金)	前橋市	富士見町	群馬県畜産試験場	13				13	
総 計				97	65	9		23	

令和7年度定期種畜検査計画

群馬県 第 2 班

検査月日	検査場所			家畜の種類別検査予定頭数					備考
	郡市	町村	場所・名称	計	乳用牛	肉用牛	馬	豚	
11月27日(木)	吾妻郡	東吾妻町	武田正木	3				3	
11月28日(金)	前橋市	金丸町	(一社)家畜改良事業団 前橋種雄牛センター	13	13				
11月28日(金)	前橋市	富士見町	群馬県畜産試験場	4				4	
総 計				20	13			7	